

社会福祉法人 八重福祉会

重要事項説明書

こちの詩保育園

こちの詩保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者 の 名 称	社会福祉法人 八重福祉会
事業者 の 所 在 地	八重瀬町字屋宜原 248 番地 1
事業者 の 電 話 番 号 ・ F A X	TEL 098-996-2566 FAX 098-996-2649
代 表 者 氏 名	金城 吉枝
定款の目的に定めた事業	第2種 社会福祉事業

2 施設概要

種 別	保育所					
名 称	こちの詩 保育園					
所 在 地	八重瀬町字屋宜原 248 番 1					
電 話 番 号 ・ F A X	TEL 098-996-2566 FAX 098-996-2649					
施 設 長 氏 名	金城 吉枝					
開 設 年 月 日	平成 26 年 4 月 1 日					
利 用 定 員 【年齢別】	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	9人	18人	18人	15人	15人	15人
取 り 扱 う 保 育 事 業	地域活動事業、農園活動、保護者への育児講座					
事 業 所 番 号	47-362-51-00018-3					

3 施設・設備の概要 ※別添可

敷 地 面 積	1881.49			m ²
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造 2階建て		
	延床面積	744.05		
施 設 設 備 の 数 と 面 積	乳児室	1 室	109.5	m ²
	ほふく室	2 室	50.50	m ²
	保育室	4 室	109.78	m ²
	遊戯室	1 室	68.04	m ²
	調理室	1 室	45.83	m ²
	厨房休憩室	1 室	12.00	m ²
	調乳室	1 室	5.15	m ²
	幼児用トイレ	4 室	35.42	m ²

	医務室	1 室	2.00	m ²
	事務室	1 室	39.76	m ²
	休憩室	1 室	16.81	m ²
設 備 の 種 類	冷暖房等			
屋 外 遊 技 場 (園 庭)	屋外遊技場 457,00 m ²			

園舎平面図 ※別添可

4 施設の目的、運営方針

目的	第2種 保育事業
運営方針	子ども一人ひとりを大切にし、保護者や地域から信頼される園づくりを目指す

5 職員体制

施設長	1人 (資格：有)
副園長	
主任保育士	1人 (常勤：1人)
保育士	18人 (常勤：11人、非常勤 7人)
調理員	3人 (常勤：2人、非常勤 1人)
看護師	1人 (非常勤：1人)
栄養士【嘱託】	1人 (嘱託)
事務員	1人 (常勤：1人)
その他(用務、保育助手)	1人 (非常勤：1人)

6 保育・教育を提供する日

開園日	月曜日～土曜日
休園日	日曜日、祝祭日、慰靈の日、年末年始 12月29日～1月3日

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分～午後6時00分まで
土曜日	午前7時00分～午後6時00分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間 (11時間)

月曜日から金曜日	午前7時00分～午後6時00分まで
土曜日	午前7時00分～午後6時00分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間 (8時間)

月曜日から土曜日	(A) 午前7時30分から午後3時30分まで
月曜日から土曜日	(B) 午前8時30分から午後4時30分まで
月曜日から土曜日	(C) 午前9時00分から午後5時00分まで

8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
一時保育に関する料金	0歳児 1,800円 1.2歳児 1,500円 3歳児以上 1,300円
給食費	3歳児クラス以上 1人あたり必要な経費を徴収する 月額 主食費 2,000円 副食費 5,000円 合計 7,000円

9 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令を遵守し、保育所保育指針に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。	
① 心身の健康に関する領域「健康」	② 人との関わりに関する領域「人間関係」
③ 身近な環境と関わり	④ 言葉の獲得に関する領域「言葉」
⑤ 感性と表現に関する領域「表現」	
乳児期 … 養護「生命の保持」「情緒の安定」	教育「三つの視点」・健やかに伸び伸びと育つ・身近な人と気持ちが通じ合う ・身近な物と関わり感性が育つ
幼児期 … 「5領域」	①健康 ②人間関係 ③環境 ④言葉 ⑤表現 「10の姿」①健康な心と体 ②自立心 ③協同性 ④道徳性・規範意識の芽生え ⑤社会生活との関わり ⑥思考力の芽生え ⑦自然との関わり・生命尊重 ⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ⑨言葉による伝え合い ⑩豊かな感性と表現

〈保育計画（年間）〉

クラス	保育目標
0歳児	・ 健康に気をつけ、安全な環境を作り快適に生活できるようにする ・ 一人ひとりの発達、発育状態に応じて離乳や歩行の完成を目指す
1歳児	・ 安心できる保育士との関係の下で食事、排泄、着脱等を自分でしようとする気持ちが芽生える
	・ 一人ひとりの子どもの生理的 requirement や甘え等の依存要求を満たし生命の保持と情緒安定を図る
	・ 安全で活動しやすい環境の中で自由に体を動かす事を楽しむ
2歳児	・ 自分の遊びや場所を見つけ友達と関わりながら全身を使った遊びを十分に楽しむ
	・ 保育士と安定した関わりの中でこだわりや自己主張をし、自分の思いや要求を言葉で表現する
	・ 安全な環境作り、個々の子どもの欲求を丁寧に受け止め安心して快適に生活できるようにする
3歳児	・ 絵本を通して命の大切さを知り、心を育てる
	・ 基本的生活習慣を身に付け自信を持って園生活や遊びに取り組む

	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士や友達と遊ぶ事を楽しみながら人との関わりを深める ・自分の思いや気づいた事を言葉で伝える等自分なりに表現する
4歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・色々な経験を通して日常生活に必要な生活習慣、態度、言葉を身に付ける ・身の回りの人や出来事、自然の変化に关心を持ち情緒や感情を豊かにする
5歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりが園生活を十分に楽しみ自信を持っていろんな事に取り組めるようにするとともに試行錯誤しながら子どもたち自身で問題解決に向かっていける様にする ・子ども自身が日々の係りや当番の意味や必要性を子どもなりに理解しながら取り組んでいける様にする
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・身体測定 ・お弁当会 ・お誕生日会 ・かずの木遊び ・うんどう遊び ・ボランティア活動 ・リズム遊び・避難訓練

〈クラス編成〉

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
クラス名	ほし	にじ	つき	そら	たいよう	さくら

10 給食等について

年齢	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)	
	朝のおやつ	給食		おやつ		
		主食	副食			
0歳児～ 2歳児	○ 2歳児 5月まで	○	○	○	(1050kcal) 50%	
3歳児～ 5歳児		○	○	○	(1400kcal) 40%	

〈給食の提供にあたって〉

- ・月曜日から土曜日は給食があります。(月1回、弁当持参)
- ・乳児には、月齢に応じて離乳食をつくり季節食豊かな給食を実施しています。
- ・朝のおやつは、0歳児(完了期・幼児食)と1歳児、2歳児の5月まで提供
午後3時のおやつは、0歳児(完了期・幼児食)から5歳児
- ・乳児の粉ミルクは園で準備します。(担任にお知らせください。)
- ・毎日の給食の内容(献立表)を把握して家庭との栄養バランスを取ってください。
- ・調理室は食材、食器及び施設の衛生管理に努め食中毒対策を行っています。

〈アレルギー対応について〉

当園は、厚生労働省が策定する「保育所における食物アレルギー対応ガイドライン」に則り、こちの詩保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき適切な対応に努めています。

アレルギー体質の増加に伴い「アレルギー代替食」を保護者が希望される場合もあります。

当園においては「専門医からの指示を受けた場合」にアレルギー疾患をもつお子さんの給食について連携をとり適切で慎重な対応を行っております。

11 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

- ・家庭調査票
- ・緊急連絡簿
- ・食材チェックリスト
- ・お子さんの様子をお知らせ下さい
- ・重要事項説明同意書
- ・個人情報同意書
- ・写真撮影販売に関する承諾書 等

(2) 毎日持参いただくもの

- ・水筒
- ・帽子
- ・手拭きタオル
- ・歯ブラシ
- ・コップ
- ・連絡帳 等

(3) 洋服について

- ・動きやすく、脱ぎやすい服
- ・ひもや、フードのひっかかりやすい服は避けるようにしてください。

12 登降園について 登降園にあたっては、次の点に留意して下さい。

- ・園児の送迎は原則として保護者の方にお願します。
- ・保護者以外のお迎えの場合は、職員にお知らせください。
不明な場合は、確認の連絡が取れるまで降園させることができません。
- ・朝 9 時 15 分までに登園しましょう。遅れると園での生活の流れに入りづらく全体の活動に支障が生じます。
- ・給食の準備等の関係がありますので欠席・遅刻の連絡は、朝の 9 時迄にお願します。
- ・登園したら必ずお子様を保育職員へあずけて下さい。
- ・事故防止の為にも、決して門から一人で登園させ玄関に残して行かないで下さい。
- ・登園する時は平熱、健康体であることが条件となります。

13 保育園と保護者との連携について

- ・お便り帳を充分に活用する
- ・登降園時は特に保護者とのコミュニケーションを図る
- ・相談室を設置し気軽に利用出来るように努める

14 健康診断・健康管理について

(1) 健康診断

- ・園児健康診断・・・全園児 2 回
- ・歯科検診・・・全園児 2 回
- ・尿検査・・・全園児 2 回

(2) 健康管理・病気の時の対応

- ・体温測定…登園する時は平熱、健康体であることが条件です
- ・発熱時の対応…お子さんが発熱した場合には家庭保育お願いします
- ・「登園届」について…感染症にかかった場合は園の登園基準に従って下さい
- ・園での与薬等…やむを得ず薬を持参される場合は、お薬依頼書をご記入の上保育士、又は事務所の職員にお薬と一緒に渡し下さい

※解熱剤、市販のお薬はお預かりできません

15 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又は、まん延しない様に国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防の為の衛生管理を適切に実施します。

- ・発生した場合の連絡（園だより、保健だより等）
- ・感染した児童と接触を避ける
- ・感染経路の遮断
- ・発生状況の把握
- ・環境整備
- ・健康管理

16 障害児保育

- ・障害に配慮し適切な対応を行う（障害児保育の研修会などに積極的に参加する）
- ・保護者との連携をとり、悩み相談に応じる
- ・保育室など環境整備にも配慮していく

17 嘴託内科医 以下の医療機関（小児・内科）と嘴託医契約を締結しています。

医療機関の名前	大里こどもクリニック
医 院 長 名	島袋 智志
所 在 地	南城市大里字大里 2545-1
電 話 番 号	098-882-8111

18 嘴託歯科医 以下の医療機関（歯科医）と嘴託医契約を締結しています。

医療機関の名前	サザン歯科やえせ
医 院 長 名	山田 熱
所 在 地	八重瀬町字伊覇 273-6 八重の結 1F
電 話 番 号	098-998-7171

19 地域防災拠点・広域避難場所 保育所近隣の地域防災拠点・広域避難場所は次のとおりです。

地域の防災拠点	屋宜原団地集会所
広域避難場所	東風平運動公園

20 緊急時における対応

保育・教育提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じた時は、お子様の保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘴託医は子どもの主治医に相談する等の処置を講じます。

保護者との連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願します。

〈近隣の緊急連絡先〉

警察署	糸満警察署 110
消防署	島尻消防署 119

その他	児童家庭課 998-7163	南部保健所 889-6351
-----	----------------	----------------

21 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立てて、防災管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防 災 管 理 者	金城 吉枝
消防計画届出年月日	消防署 平成26年 8月 26日
防 災 訓 練	年間 12回
防 災 設 備	消火器、火災通報機

22 賠償責任保険の加入状況 以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険 傷害保険
保険の内容	施設管理者 生産物 傷害

23 業務の質の評価について

保育所の自己評価	保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い 年に1回自己評価を実施
----------	--------------------------------------

24 苦情相談窓口 要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 城間 涼子 電話番号 996-2566
相談・苦情解決責任者	氏名 金城 吉枝 電話番号 996-2566
第三者委員	大城 正子
第三者委員	大城 光子

受付方法：面接・電話・文書等の方法により、相談・苦情を受け付けています。

25 地域の育児支援について

・育児相談、児童相談等育児講座の実施
・子育てサークルの場を提供する
・地元の奉仕活動等積極的に参加する
・地域の伝統文化の行事など積極的に参加する
・園行事に地域の方々も参加、呼びかける
・小中高学校の職場体験学習の受入をする
・異年齢交流、世代間交流、郷土文化伝承事業を積極的に取り入れる